

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月8日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 88】

東労組役員は命を狙われる松崎氏の別荘保有を当然視！

松崎氏は沖縄の別荘を、自らも含めて内ゲバの被害者の保養所として利用する目的で購入したと推測される。一般の組合員には到底理解できない話だが、JR総連・東労組の執行部は、それを当然視していたようだ。既出の東労組元中央執行委員の本間雄治氏（現・JR労組委員長）は2009年3月3日の「週刊現代裁判」の尋問で以下の通り証言している。

(被告代理人)その当時(注:松崎氏が沖縄別荘を利用していた頃)は、松崎さんが秘密の別荘というんですか、あるいは隠れ家というのか、こういったものを持つのは当然だと思っていたんでしょうか。(本間)思っておりました。(代理人)それはどういうことで、そのような認識だったんですか。(本間)やっぱり、革マル派としても、あるいは私たちにとっても、そういった指導者でしたので、いろんな党派から命を狙われるだとか、そういうことで、いろんなところに身を隠す場所があって当然だというふうに思っておりました。

東労組役員で松崎氏の方針に異議を唱えられる者は誰もいない！？

松崎氏を尊崇する東労組の執行部は、様々な党派に命を狙われるリーダーが身を隠す別荘を持つのは当然と考えていたようだ。今もその意識に変化はないだろう。本情報の「No.67」～「No.74」のおさらいになるが、本間氏が松崎氏の絶対権力に関して、非常に興味深い証言をしているので、続けて紹介しておきたい。

(被告代理人)前回の証言で、石川さん(注:東労組前委員長)が松崎さんにボディガードの役目を果たす人を付けていたとか、あるいは車を無償で貸しているということを認めているんですけども、こういったことについて、本間さんご自身で何かご存知のことというのはありますか。(本間)車は…全部、本部の持ち物だったんですけども、知っていることといえば、三菱のプラウディアを買うときに、松崎さんは本当はセルシオが欲しかったというふうに言うておりましたけれども、セルシオの納期が半年ぐらい掛かってしまうというので、三菱になったというようなことを記憶しております。(代理人)そうすると、松崎さんが自分で車種も選んでいたということですか。(本間)そういうことです。(代理人)そういった車というのは、松崎さんが自由に使っていたんでしょうか。(本間)自由に使っておりました。-(中略)-(代理人)陳述書ですと、さつき企画の社長に松崎明さんの息子さんが就任していることを触れられていますね。(本間)はい。(代理人)さつき企画というのは組合役員というか、あるいは組合を退職された方の再就職を目的とした会社ということによろしいんですか。(本間)その通りです。-(中略)-(代理人)そういった会社に東労組と関係がない松崎さんの息子が社長となっているということについて、どういうふうにお考えになりますか。(本間)公私混同だと思います。(代理人)どうして、そういうことが可能になったんでしょうか。(本間)松崎さんの力がやはり非常に強くて、それにものを言う人間がいなくて、まあ、言葉で言うとか好き放題といいますか、そういうことを許してしまった結果だと思います。(代理人)松崎氏の方針に異議を唱えたと、どういうことになるんでしょうか。(本間)私どものように追放されたり、懲戒処分を受けると、役員を外されるだとか、そういうことになると思います。(代理人)手続きがどうかは別として、実質的には松崎さんの意に添わないことをすると、そういう結果が待っているということなんですか。(本間)そうです。(代理人)松崎さんというのは、それほどの力を持った方というふうにお聞きしてよろしいでしょうか。(本間)その通りです。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月10日発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 89】

福祉事業協会の別荘はJR総連組合員に利用を公開？！

松崎氏は周囲の騒ぎに身を案じて沖縄の別荘を売却したというのが実態のようだが、「週刊現代裁判」で、自ら、日本鉄道福祉事業協会に売却した理由と、協会における保養施設としての利用の取り扱いなどについて、以下の通り述べている。

(被告代理人)その鉄道福祉事業協会の方は何のためにこれ(注:沖縄の別荘)を購入したんでしょうか。(松崎)福祉事業協会は、いろいろあちらこちら土地を買ったりしておりましたから、そういう中で私が多分あそこはもう危ないからと、そう言ったので買ってくれたと思います。(代理人)鉄道福祉事業協会は、事業協会として購入するメリットがなければ買わないでしょう。例えば、保養施設として利用するために購入するのであればそうでしょうし、あなたの窮状を見かねて買ってくださったんですか。(松崎)いや、私自身はそれよりも最初は別荘の目的がありましたから、それからいろんな方にもご利用していただけるようにという話もしておりましたから、その意味では福祉事業協会が希望する者に広く使わせるという話をした覚えがあります。(代理人)福祉事業協会は、協会の保養施設として利用するために今帰仁村の土地建物をあなたから購入したということですか。(松崎)はい、差し当たりそういうことだと思います。-(中略)-(代理人)00年1月ごろに鉄道福祉事業協会に今帰仁村の土地建物を売却した後、福祉事業協会ではこの建物を保養施設として広く組合員等に広報宣伝していましたか。(松崎)していません。(代理人)それはどうしてでしょうか。(松崎)これは組合のものじゃないからですね。(代理人)鉄道福祉事業協会の保養施設を使えるのはどういう人なんですか。(松崎)それは特に年配者ですね。(代理人)年配者なら誰でもということではないと思うので、どういう人が使えるんですか。例えば、組合の施設であれば組合員が使いますよね。(松崎)はい。(代理人)福祉事業協会の保養施設は誰が使えるんですか。(松崎)福祉事業協会の会員になっている方ですね。(代理人)事業協会の協会員ということですか。(松崎)賛助会員ですね。(代理人)賛助協会員でないと使えないわけですか。(松崎)多分そうだと思いますね。賛助会員と一緒に来れば使ったかもしれませんよ。(代理人)2004年2月になると、鉄道福祉事業協会はこれを保養施設として宣伝するパンフレットを作っているんですけれども。(松崎)ああ、そうですか。(代理人)だから、誰でも使えるんじゃないですか。(松崎)それはそうでしょうね。(代理人)東労組の組合員なら。(松崎)そうでしょうね。

大慌てのJR総連や事業協会！急遽別荘パンフを作成したのはなぜか？

何ともあやふやな松崎氏の証言である。果たしてJR総連・東労組の中に、日本鉄道福祉事業協会が沖縄に別荘を所有し、組合員に貸し出しをしていることを知る組合員が何人いるのだろう。尋問では協会が宣伝用パンフレットを作成したのは2004年2月としているが、このパンフレットには、「2003年1月」と記載されている。実はこの時期、警視庁の自宅捜索を受けてJR総連や協会が周章狼狽していた時期だ(No.76を参照)。2003年6月の自宅捜索に続き、9月に協会の貸金庫等が捜索され、松崎氏の組合費横領疑惑や別荘の実態が発覚した。そして12月に松崎氏の息子A氏は松崎氏が購入したハワイのコンドミニアムに移住し、2004年1月にさつき企画の代表取締役社長も辞任した。この怪しい対応をみると、相当にやましい隠しごとがあるのではないかと疑いたくなる。パンフレットを慌てて作成する理由もあつたのではないかと。引き続き、詳しく検証を進めることとしたい。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月15日発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 90】

実にわざとらしい福祉事業協会の紹介パンフレット！

JR総連の組合員は、前号で紹介した日本鉄道福祉事業協会のパンフレットを見たことがあるだろうか。慌てて作成したとみられるパンフレットの内容を以下に紹介したい。

NIHON TETSUDOU FUKUSHI ZIGYOU KYOUKAI 2003年1月

財団法人 日本鉄道福祉事業協会 事業のご案内

私たちは働くみなさんの豊かな生活をめざします

理事長ごあいさつ

財団法人日本鉄道福祉事業協会は、国鉄動力車労働組合からの寄附によって設立された財団です。設立趣意書にあるとおり、広く福祉事業の拡大を目的とした事業を展開しているほか、高齢者社会を迎え、働く場を退いた労働者の老後問題がクローズアップされる時代の中で、時代のニーズに合わせた公益事業を目指します。

日本鉄道福祉事業協会とは

□ 沿革

1981年、国鉄動力車労働組合からの金銭、土地・建物などの寄附により動力車福祉事業協会として設立。当時、目黒、伊東の両会館の運営をメインに、都内および地方に点在する宿舍等の管理・運営など福祉施設の充実を目指す。87年動労解散にともない現在の名称に変更。

□ 運営

監督官庁は厚生労働省。年1回の定時評議委員会を開催し、決算・事業報告、事業計画を決定し、監督官庁に報告。3年に1度、監督官庁による監査を実施。

□ 主な事業

労働福祉施設の建設及び管理・運営、勤労者に対する生活資金の援助、勤労者の福利厚生及び文化の向上に関する事業

□ 保養施設

群馬県嬭恋村 近くにゴルフ場やプレイランドなどがあり、ファミリーやグループ向き。ウインタースポーツも可。18名まで宿泊可能。

沖縄県今帰仁村 ゴルフ、マリンスポーツ。12名まで宿泊可能。

沖縄県宮古島 ゴルフ、マリンスポーツ。16名まで宿泊可能。

□ 施設のご利用について

各保養施設には、自炊設備も完備。グループやご家族でゆっくりと楽しいひとときを過ごすことができます。詳しいご案内は、事務局までお問い合わせ下さい。

JR総連組合員はこのパンフを見たことがあるのか？！

1987年に「日本鉄道福祉事業協会」に改称してから15年以上も経って、急に「時代のニーズに合わせた公益事業を目指します」などと白々しく紹介パンフレットを作成するとは笑止千万だ。厚労省の監督下での運営手続きを強調していることも、実にわざとらしい。同協会は2003年11月に厚労省から「改善勧告書」を受けて厳しく指導された。「6・19判決」は、協会の2000年度の財政資料が改ざんされた可能性も指摘しており、きわめてずさんな運営がなされていた模様だ。この件については改めてじっくりと検証したい。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月17日発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 91】

JR総連書記長は「申し込みあれば別荘をお貸しはする」と弁明！

2003年9月以降、家宅捜索を受けたり、厚生労働省の「改善勧告書」を受けたりして大慌てのJR総連と事業協会。2004年2月6日に渦中の「目黒さつき会館」で開催されたJR総連中央委員会の総括答弁で、山下書記長（当時）は以下の通り述べた模様である。

私は福祉事業協会の理事も務めているのではっきりさせておくが、協会は、確かにいくつかの物件を所有している。この目黒さつき会館もそうである。これは財団法人であるから、公益のために事業を行うものであり、広く勤労者の利益に寄与するように、会館はどなたでも宿泊、会議もできる。いくつかの別荘についても、申し込みがあればお貸しはする。ただ、実際には余り使っていないので老朽化しているものもある。元々計画自体がバブルの頃のものであったので、価格が下がり損をしているという事実はある。結果責任はあるかも知れないが、そういう事業を行ってきたので何ら不正の事実もなく、横領だとか脱税だといった事実は一切ない。

前号では、日本鉄道福祉事業協会の白々しいパンフレットを紹介したが、とても積極的に利用をPRしているようには見えない。山下書記長の答弁をみても、別荘はあまり使っていないようだ。協会の保養施設に泊まる勇気ある一般組合員も少ないだろう。

ごく特定の者だけに便宜を提供する福祉団体が許されてよいのか！

パンフレットによれば、協会は、今帰仁村以外にも、宮古島や群馬県嬬恋村の保養施設を所有していたことがわかる。これらの別荘の購入の経過やその後については、西岡研介著「マングローブ」に東労組元中央執行委員のA氏の話をもとに詳述されている（p.104～）。

「これら松崎が所有しているハワイの別荘の存在は、JR東労組の一般の組合員はもちろんのこと、われわれ幹部ですら、まったく知りませんでした。松崎がどれほど“国鉄改革を労働組合側で推進した偉大な指導者”であっても、これだけの資産を形成できるわけがない。このためJR東労組内部でも03年以降から公然と、松崎の組合費の指摘流用疑惑が指摘され、組織の私物化が批判されるようになったのです。名目上、「鉄福」(注：日本鉄道福祉事業協会)が所有しているとされている沖縄・今帰仁村の別荘も、実質的には松崎のものでした。その証拠に、鉄福の会員であるJR総連の一般組合員が、その存在すら知らなかったのですから。つまり鉄福は、松崎の資産の「隠れ蓑“なのです」(A氏) - (中略、「鉄福」の説明) - 「しかし、それはあくまで『鉄福』の“表の顔”。鉄福の理事長は長年、『松崎の金庫番』といわれたSという人物が務めてきたのです。このため松崎が実質的に所有してきた別荘のほとんどが、鉄福名義になっているのです」(A氏) - (中略) - 「これは後になって明らかになるのですが、鉄福は同じ沖縄の宮古島にも別荘や土地を所有していたのです。 - (中略) - 鉄福の所有する(注：宮古島の)別荘は、島の南部の海岸近く、宮古郡城辺町の「友利」という集落にあった。 - (中略) - 登記簿によるとこの土地は90年6月2日、01年3月16日の2回にわたって、鉄福が購入。建物は02年10月4日に鉄福が新築している。地元で農業を営む男性はこう語った。「JRの労働組合の保養所だと聞いていますが、訪れるのはいつも50～60歳代の男性が5、6人。若い人が来たのは見たことがありません。 - (中略) - いつも、朝7時くらいに紺色のワゴン車に乗ってゴルフに出かけています」

男性5、6人とは松崎氏の一行のことか。協会は、勤労者の福利厚生を目的とする財団法人のはずだ。ごく特定の者だけに便宜を提供する事業運営が許されてよいはずがなからう。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月22日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 92】

東労組本部役員も知らなかった事業協会の別荘の存在！

「2003年1月」とある日本鉄道福祉事業協会のパンフレットに記載された嬭恋村、今帰仁村、宮古島の保養施設であるが、その存在については、東労組本部の役員さえもまったく知らなかったようだ。西岡研介著「マングローブ」では、東労組元中央執行委員の本間雄治氏の以下の話を紹介している (p.106～)。

「03年9月の警視庁の家宅捜索後、これらの別荘はJR東労組内部でも大問題になりました。当然ですよ、JR東労組の一般組合員はもちろんのこと、われわれ役員ですら、これらの別荘の存在をまったく知らなかったのですから。04年の2月になってJR総連は内部からの批判に頼かむりきれず、『別荘は申し込みがあれば誰でも借りられるものだ』などと言いはじめました。しかし、鉄福の賛助会員になっている組合員でさえ、『別荘の存在はもちろんのこと、鉄福が別荘の貸し出し業をしていることすら知らなかった』と話しているのです」

「鉄福も、JR総連に足並みを揃えるかのように、04年2月になって初めて、『群馬県嬭恋村』や『沖縄県今帰仁村』、『沖縄県宮古島』などの『保養施設』が書かれたパンフレットを配布しました。そのパンフにはそれらの保養施設が、さも組合員の周知の存在であったように書かれていました。

しかも、ご丁寧に『2003年1月』と作成期日が目立つように記入されている。つまり“松崎の金庫番”であるS(注:事業協会理事長)は、『警視庁の家宅捜索に入られる前に、すでにこのパンフを作成していた』ということが言いたかったのでしょうか！

「2003年1月」と記載されたパンフレットであるが、実は、2004年2月になって作成されていたことは間違いないだろう。

パンフ作成後に慌てて別荘を売却！証拠隠滅のためか？

2004年2月に慌てて別荘をPRするパンフレットを作成した事業協会。別荘をめぐるその後の顛末について、「マングローブ」には以下の記述がある (p.108～)。

松崎の蓄財の“隠れ蓑”といわれる鉄福も、04年6月に沖縄県宮古島の別荘を、さらに、家宅捜索直前の05年11月29日には、沖縄県今帰仁村の別荘を、それぞれ売却したのである。 - (中略) - また前述の宮古島の別荘は、買い手がつかなかったのか、JR総連顧問を務めるK氏に売却されているのだ。Kは旧国鉄時代に解雇された、古参の旧「勤労」組合員で、JR東労組東京地本委員長などを歴任。Sと同様、松崎の「腹心中の腹心」といわれる人物だ。 - (後略) -

事業協会は2004年2月に「時代のニーズに合わせた公益事業を目指します」と謳うパンフレットを作成し、初めて別荘の貸し出しを組合員に知らせておきながら、舌の根も乾かぬうちに、慌ててこれを売却するとは、証拠隠滅のためではないか、と疑いたくなる。無責任甚だしい対応だ。先に見たように、2003年9月の家宅捜索後、厚生労働省の「改善勧告書」を受け、事業協会、さつき会、さつき企画は、捜査の進展を食い止めようと、必死に取り繕いの工作を行っていたようだ。事業協会や文中にある「松崎の金庫番」のS氏(協会理事長)らをめぐる業務上横領被疑事件とずさん極まりない金銭のやり取りについては、「6・19判決」を基に詳細かつ徹底的に検証していく。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年2月24日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 93】

松崎氏のハワイのマンション購入における横領疑惑の検証を開始！

本号より、松崎氏の業務上横領被疑事件の検証に戻る。「No.77～85」で、沖縄・今帰仁村の別荘の購入・建設にあたり松崎氏夫妻の個人の資金が拠出された形跡がなく、さつき商事や東労組の組織や関係者の口座から支払われていたことを詳述し、この別荘は松崎氏夫妻が個人の資金で購入・建設したとは考えられないことを検証した。

これに続き、この別荘の売却代金を原資に、松崎氏が息子夫婦の住居として使用されたハワイのリゾートマンションを購入した経過について詳しくみていきたい。まず、「No.77」で紹介した「6・24判決」における事実経過の続きを紹介する（年は西暦に修正）。

第3 争点に対する判断

1 争点(1)ア(本件格捜索差押えにおける原告(注:松崎氏)の嫌疑の有無)

(1) 前記争いのない事実等に加え、証拠及び弁論の全趣旨によれば、警視庁の捜査の結果、本件各令状の発付を請求した時点で、以下の事実が判明していたものと認められる。

ア 本件土地(注:沖縄県今帰仁)について (ア)～(ウ):省略

(エ) M(注:松崎氏の妻)は、2000年1月15日、日本鉄道福祉事業協会(注:以下、福祉事業協会という)との間で、本件土地を代金687万8,100円で売った。

イ 本件建物(注:上記土地に建設した別荘)について (ア)～(エ):省略

(オ) さつき商事は、2000年1月15日、福祉事業協会に対し、本件建物を売った。

ウ 福祉事業協会は、1999年11月9日、原告口座に3800万円を振り込んだ。

エ 同月26日、原告口座から(注:JR総連)国際交流基金口座に3800万円が振り込まれた。

オ 2000年4月20日、国際交流基金口座から3000万円が払い戻され、原告名義の口座から300万円が払い戻され、これらの合計3300万円が、福祉事業協会名義でH口座に振り込まれた。H口座が開設されているシティバンク新宿南口支店には、同人名義のマルチマネー預金口座(以下「H マルチマネー口座」という)も開設されており、H口座に振り込まれた3300万円は、同口座内で米ドルに換算され、Hマルチマネー口座に振り替えられた上、同月28日、ファーストハワイアンバンクコナ支店に開設されているタイトルギランティエスクロウサービス株式会社名義の口座に送金された。

カ 原告は、2000年3月19日、本件マンション(注:ハワイのリゾートマンション)を買った。その際、原告は、売買代金の支払方法について、タイトルギランティエスクロウサービス株式会社の名義の口座へ送金すべきことの説明を受けていた。原告が本件マンションの購入に伴い負担すべき費用とHマルチマネー口座からタイトルギランティエスクロウサービス株式会社名義の口座に送金された金額は一致していた。その後、本件マンションは、原告の長男夫婦の住居として使用されていた。

松崎氏個人の別荘購入になぜJR総連の口座が関係するのか？

事実関係を整理したい。沖縄別荘の土地の名義人の松崎氏の妻と、建物の所有者のさつき商事は、福祉事業協会に2000年1月15日にそれぞれ土地と建物を売却した。その約2ヶ月前の1999年11月9日、売却代金ともみられる3,800万円が松崎氏の口座に振り込まれたが、今度は同26日に、松崎氏の口座からJR総連国際交流基金口座に3,800万円が振り込まれた。そして4月20日に国際交流基金口座から3,000万円が払い戻され、松崎氏名義の口座から払い戻された300万円と合わせ、事業協会名義で、本件被疑事件の共犯の被疑者である東労組中央執行部員のH氏の外貨口座に振り込まれ、この口座を経由してハワイのリゾートマンションの購入代金が支払われた。松崎氏はこれを「国際交流基金口座に一時的に預けていた金を返してもらっただけ」と主張しているが、果たしてそうなのか。

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月1日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 94】

松崎氏は組織を完全掌握！これぞ私物化の温床だ！

前号に掲載した「6・24 判決」で認められた事実関係には、以下の通り、松崎氏とJR総連、東労組、日本鉄道福祉事業協会、さつき企画、業務上横領被疑事件の松崎氏と共犯の被疑者とされるS氏、Y氏、H氏が、きわめて密接なつながりを持っていたこと、つまり、横領の発生が十分に疑われる環境にあったことを詳しく述べている。次号から横領容疑の検証をさらに進めるのにあたり、その前提としてこれを紹介したい（年は西暦に修正）。

第3 争点に対する判断

1 争点(1)ア(本件格捜索差押えにおける原告(注:松崎氏)の嫌疑の有無)

(1) 前記争いのない事実等に加え、証拠及び弁論の全趣旨によれば、警視庁の捜査の結果、本件各令状の発付を請求した時点で、以下の事実が判明していたものと認められる。

ア～カ:省略

キ 原告(注:松崎氏)は、1987年にJR総連の執行副委員長に就任した後、JR東労組の中央執行委員長、JR東労組の会長等を歴任し、JR総連、JR東労組やこれらの関連団体の指導者として大きな影響力を有していた。

ク 国際交流基金口座を管理する国際交流推進委員会は、JR総連の中央委員会において設置が決定され、原告が初代代表に就任した。

ケ 国際交流基金口座の原資や払戻金の支払先は、JR東労組、JR総連のほか、福祉事業協会、さつき企画、憲法9条-世界へ未来へ連絡会、戦争を許さない女たちのJR連絡会といった団体であり、これら団体は、JR東労組及びJR総連と資金上の関係を有し、その役員には、JR総連やJR東労組の役員らが就任していた。

コ 福祉事業協会は、動労の財産の寄附により設立された団体を前身とする財団法人であり、1991年7月、原告が理事長に就任し、2000年4月の時点では、理事長に本件被疑事件の共犯者とされるSが、理事にはJR総連やその傘下の労働組合の役員らが就任していた。

サ さつき企画は、2001年6月の時点で、代表取締役は原告の長男が、取締役及び監査役にS等が就任していた。 シ:省略

ス さつき会は、動労が国鉄分割民営化により解散した際、旧動労の組合員を会員として結成された団体であり、原告がその会長に就任した。

セ Sは、本件被疑事件当時、福祉事業協会の理事長の地位にあった者であり、前件捜索差押えにおいて押収された国際交流基金口座の預金通帳は、JR総連等の事務所が存在する建物(注:目黒さつき会館)の同人が使用する居室から発見された。Sは、原告とともにJR総連の執行副委員長を務めていたほか、原告が1991年7月以降福祉事業協会の理事長の地位にあった間、同協会の理事を務め、1998年6月、原告の後任として、同協会の理事長に就任した。

ソ Yは、本件被疑事件当時(1991年頃から)、福祉事業協会の会計担当の職員であった者であり、同協会の取引に関する事務手続きのほか、国際交流基金口座の出入金に関する事務手続きも行っていた。

タ Hは、本件被疑事件当時、JR東労組の中央執行部員の地位にあった者である。

JR総連の預金口座がなぜ事業協会理事長の部屋にあるのか？

上記の通り、絶対的な影響力を持つ松崎氏がJR総連・東労組と関連団体、そしてS氏、Y氏、H氏らを完全に掌握し、事実上、同氏の意向で一体的に運営されていたとみてよい。松崎氏にとって、資金や口座に個人と組織の区別などないに等しかったのではないか。

JR総連の国際交流基金口座の預金通帳は、福祉事業協会理事長のS氏の居室から発見されたという。常識では考えられないことだ。松崎氏を頂点とする一派によって組織の私物化が常態化し、公金も好き放題に私的に使われていたと疑うのも当然だろう。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月3日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 95】

書記が勝手に「国際交流基金」に入金！とぼけた松崎証言！

松崎氏のハワイのリゾートマンションの購入にあたり、JR総連の国際交流基金口座を経由し入出金が行われていた経過（「No.93」参照）について、今度は、松崎氏本人の弁明をみていきたい。「週刊現代裁判」（2009年1月26日）の尋問での証言内容を以下に紹介する。

（被告代理人）ハワイに2つ建物、あるいはコンドミニアムを購入されたことがあると思いますが、最初に購入されたヒロの建物、これは99年4月頃購入されたということによろしいですか。（松崎）ああ、そうかもしれませんね。（代理人）金額としては2100万円程度というのがアメリカの記録のようですが、大体そんなものですか。（松崎）そんなものだと思いますね。（代理人）これの原資はどうされたんですか。（松崎）私のお金です。（代理人）2100万円まるまる。（松崎）はい。-（中略）-（代理人）翌2000年4月に今度はコナのコンドミニアムを約3300万円で購入されていますが、これも大体時期、金額はそんなものですか。（松崎）そんなものだと思います。（代理人）これの原資は。（松崎）コナの原資は…私が払い込んだ国際交流基金という名目の中ではないかと思えます。（代理人）国際交流基金というのは、誰が設置したのですか。（松崎）それは組合です。（代理人）どこの組合ですか。（松崎）東労組とJR総連です。（代理人）そこにあなたのお金を振り込んだんですか。（松崎）そういうことです。（代理人）いつ頃ですか。（松崎）先ほど申し上げた通りですが、年月日はよく覚えておりません。-（中略）-（代理人）分からないのでもう一度おっしゃってください。（松崎）ですから、日時はよく分かりません。90何年ですかね…よく分かりませんね。（代理人）じゃあ、何か売った代金をその国際交流基金の口座に入れたんですか。（松崎）…3800万円というのは覚えているんですが。（代理人）先ほど、主尋問のときに甲39号証ということで預金の出入りを示す取引経過一覧というものを見ていただいたようですが、あれが国際交流基金の口座なんですか。（松崎）はあ…そうかもしれませんね。（代理人）はつきりした記憶はない。（松崎）はい、ありません。（代理人）これは、あなたが国際交流基金の口座に3800万円を入れたということですか。（松崎）多分、（注：日本鉄道福祉）事業協会などの書記さんがやってくれたのではないかと思えます。（代理人）実際の手続は誰がやったかはいいんですが、あなたの発意というか、あなたの指示に基づいて、あなたがお金をお金を国際交流基金の口座に3800万円入金した、あるいはさせたということですか。（松崎）私は特別に指示しておりません。（代理人）3800万円という金額ですから、あなたの了解なしに勝手に動かすということはありません。（松崎）ですから、私が使うものですから、その処理をしてもらったんですよ。（代理人）ですから、取りあえず国際交流基金の口座に入れておいてくれというようなことを依頼したということですか。（松崎）私はそういう依頼をしておりません。

革マル最高幹部がハワイに二つの豪華別荘を購入したブラックユーモア

松崎氏は1999年4月にヒロ、翌年4月にコナに、続けて二つのコンドミニアムを購入しているが、西岡研介著「マングローブ」は『米国主義打倒！』を叫ぶ、極左セクトの最高幹部が、アメリカ50番目の州に豪華別荘を二つも構えていたとは、もはやブラックユーモアとしか言いようがない」と痛烈に批判している（p.92）。そして、横領疑惑の核心である「国際交流基金」に3800万円の沖縄の別荘の売却代金が入金された経過に関する証言は、上記の通り、呆れるほどに支離滅裂でいい加減だ。JR総連・東労組の組合員にとっては、とてもブラックユーモアで済む話ではない！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月8日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 96】

常識では考えられない公私混同極まりない金銭管理！

松崎氏の国際交流基金口座への入出金に関する支離滅裂な証言について、引き続き、「週刊現代裁判」(2009年1月26日)の尋問での証言内容を紹介していきたい。

(被告代理人)国際交流基金の口座にあなたのお金を入金することを決めたのは誰ですか。(松崎)それは、その事務を担当していた方だと思いますよ。(代理人)誰ですか。(松崎)(注:日本鉄道福祉)事業協会のYさんですね、と思いますけど。(代理人)あなたは、自分のお金である3800万円がどこに入金されたのか当初は知らなかったということですか。(松崎)いや、私はどこでもよかったですよ。要するに、国際交流のためにいろいろ使おうと思っていましたから、そもそもコナなどに何かを買おうと思ってそこに金を入れたわけじゃないですから、取りあえず私が使えようとしておいてもらえばいいだけのことで、それだけのことです。(代理人)国際交流基金の口座というのは、JR東労組等が設立した国際交流委員会のために使う経費を支出するための口座でしよう。(松崎)そうです。(代理人)そこにあなた個人のお金を入金したんですか。(松崎)ですから、結果的にそうなった。(代理人)まず、あなた個人のお金を入金したんですか。(松崎)そういうことです。(代理人)そして、その目的は国際交流のために使おうと思ったからということなんですか。(松崎)そういうことです。(代理人)国際交流のために使うお金は、当然国際交流委員会がこんな事業をやりましようとか、こういう予算を立てましようとかやって決めるわけですが、そういうことも決めないまま、あなたは3800万円を国際交流委員会の口座に入金したんですか。(松崎)私が入れたわけではありませんが、そのような手続をYさんがやってくれたということです。(代理人)だから、その点についてはあなたは事後的にはあれ了承したんですか。(松崎)支出するときに分かったですからね。(代理人)じゃあ、支出するまで分からなかったんですか。(松崎)分かりませんね、別に。(代理人)3800万円がどこにあったか。(松崎)はい。(代理人)あなたは、当時資産はいくらくらい持っていたんですか。(松崎)分かりませんね。(代理人)全然わからないの。(松崎)はい。(代理人)全然気にされなかった。(松崎)余りにしないたちですね。(代理人)だけど、報告はあったでしょう。3800万円、どうしましたかと、ここに入金してありますとかいうのは。(松崎)いや、私は特別聞いていませんから。(代理人)どこかにあると思っていたの。(松崎)それはそうですよ。(代理人)もちろん勝手に使い込むわけじゃないからね。(松崎)はい。(代理人)それで、国際交流のために使おうと思っていたんですか。(松崎)そうです。(代理人)どこにあるかは分からなかったわけでしょう。(松崎)はい。(代理人)国際交流基金の口座にあるか分からなかったんでしよう。(松崎)そうです。

金には興味ないような松崎氏の口ぶり！そもそも自分の金なのか？

松崎氏は3800万円を「国際交流のために使おうと思っていた」と述べながら、結局、この資金で自分のハワイのリゾートマンションを購入し、息子夫婦を住まわせていた。そして、鉄道福祉事業協会の書記が、松崎氏にも国際交流委員会にも何の了解も得ず、JR総連の「国際交流基金」に勝手に入金していたというのも、常識では到底考えられない。さらに、3800万円は沖縄の別荘の売却代金というが、先に検証した通り、その購入の経過をみても、そもそも別荘自体が松崎氏のものとは考えられないのである。金には興味のない善意の篤志家のような松崎氏の口ぶりだが、いい加減な証言を誰が信用するだろうか。あきれた公私混同ぶりから、組織私物化の疑惑はますます高まるばかりだ！

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月10日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 97】

松崎氏は善意ですべてやっているのだから組織が疑うことはない？！

前号に引き続き、国際交流基金に3800万円を入金した経過についての松崎氏の説明を詳しく検証したい。引き続き、「週刊現代裁判」(2009年1月26日)での証言内容を紹介する。

(被告代理人)でも、(注:3800万円を)国際交流のために使おうと思っていたんですか。(松崎)私は、国際交流基金を善意で作りましたから、必要なところにいろいろ支出をするということをしていましたから、私のお金をどこの口座に入れようと、どう使おうと、必要があればそれは組織と相談して、国際交流委員会のメンバーと相談してやるということですから、特別に気にしておりません。(代理人)3800万円を国際交流基金の口座に入金するに当たって、事前に国際交流委員会の人たちに通知あるいは了承等を求めたんですか。(松崎)しておりません。(代理人)国際交流委員会の方だって、あなた名義で何も知らない3800万円のお金が突然入金になっていたらびっくりするんじゃないですか。(松崎)そんなことはないと思います。(代理人)しょっちゅうあったんですか。(松崎)そんなことはありません。私は善意ですべてやっていますから、私を疑うなんていう、そんなことはないですよ。(代理人)別に疑うんじゃないかと、3800万円の入金があれば、これは寄附なんですかとか、これはどういう性質のお金ですかと聞くのが普通じゃないですか。(松崎)いや、それは別に聞かれておりません。

松崎氏は「善意」を強調しているが、知らないうちに3800万円もの個人の大金が組織の口座に勝手に入金されることなど、常識では考えられない。しかも、自分のものとも考えられない資金で、私的なハワイのリゾートマンションを購入したのだから、「善意ですべてやっています」との説明は誰も信用しないだろう。「私を疑うなんていうことはない」との証言は、反対に、松崎氏の私物化を証明しているといえよう。

ハワイのコンドミニアムは沖縄に代わる内ゲバ被害者の保養所だった！？

次に、ハワイ・コナのコンドミニアムを購入した経緯についての松崎氏の証言を紹介し、組織私物化の実態を検証していきたい。以下に、「週刊現代裁判」の証言内容を続ける。

(被告代理人)コナを買おうと思ったのはいつなんですか。(松崎)買った直前でしょうね。(代理人)誰が見つけたんですか。(松崎)私ですね。(代理人)実際にハワイに行かれたわけですか。(松崎)そうですね。Wさんという女性不動産屋からいろいろあっせんを受けて、それで購入したことははっきりしてますね。(代理人)このコナのコンドミニアムはどのような目的で購入したんですか。(松崎)私は、取りあえずはOBになっている人たちや、それからいわゆる内ゲバと称するもので数多くの皆さんが障害等を受けておりましたから、そういう人たちなどにも使ってもらいたいなということで話を、これは全国の委員長の皆さんと話を、皆さんもそのことは承知しております。(代理人)お金として出したのはあなたのお金なんですか。(松崎)そうです。

「No.86」に記載の通り、松崎氏は沖縄・今帰仁村の別荘購入の理由を「新左翼系に殺すと言われ、身の休まる場所を確保するため」と説明している。ハワイ・コナのコンドミニアムも、内ゲバで障害を負った犠牲者の保養施設として購入したという。沖縄の別荘を知られて危険を感じたので、内ゲバ被害者の保養所を、安全なハワイに移した、ということなのか。それを各委員長にも話をして了解を得たそうだが、この件をみても、JR総連への革マル派浸透の疑惑がくっきりと浮かび上がってくる。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月16日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 98】

ハワイのコンドミニアム経費はさつき企画が負担？！

前号に続き、「週刊現代裁判」(2009年1月26日)での証言内容を紹介する。

(被告代理人)そうすると、実際の使い道がどうなるかは別にして、所有権なりということ言えば、これはあなた個人のものということですか。(松崎)そうです。(代理人)組合とか交流基金とかその他いろんな関連会社、団体は関係ないわけですね。(松崎)ありません。(代理人)さつき企画とも関係ないですよ。(松崎)ありません。(代理人)さつき企画とも関係ないですよ。(松崎)ありません。(代理人)そのお金を支払うにあたって、誰に、どういう指示をしたんですか。(松崎)ですから、これはYさんという書記とHさんという書記と、これをシティーバンクに外貨の口座を持っていることはよく知ってましたから、それでHさんをお願いをしたということになっております。(代理人)なっておりますというのは、あなたが指示したんでしょう。(松崎)と思いますよ、もちろん。(代理人)そうすると、国際交流基金の口座からいくら引き出したんですか。(松崎)3000万円だと思います。(代理人)そして、それをシティーバンクのHさん名義の外貨口座に移したんですか。(松崎)そうです。(代理人)そこからアメリカの不動産の持ち主に送金したということですか。(松崎)女性の不動産屋さんの指定するところに入れたですね。(代理人)コナのコンドミニアムの代金はいくらくらいですか。(松崎)3000万円くらいだと思いますね。

この物件は松崎氏個人のものと言えるのか？

3000万円もの大金の引き出しや送金について、何ともあやふやな証言だ。そもそも、ハワイのコンドミニアムの購入資金は、松崎氏のものとは思えない沖縄別荘の売却代金である。松崎氏は、これは自分のもので関連団体とは関係ないと主張しているが、本当に個人の所有物件と言えるのか疑問だ。これに関し、さらに興味深い証言があるので紹介したい。

(被告代理人)あなたの奥様がアメリカの不動産屋さんに対して、コナのコンドミニアムの費用分担について手紙を出したことはご存知ですか。(松崎)いや、知りませんね。覚えていませんね。(代理人)コナのコンドミニアム関係の費用をさつき企画会社の支払いにするため、年末に日本の税務署に申告しなければなりません、そのためコナ関係の固定資産税、電気代、電話代等の領収書が必要になります、お手数でも私の方ということで埼玉県小川町に送ってくれという手紙を出されているんですが。(松崎)それはその通りでしょう。(代理人)これは何でコナのコンドミニアムがさつき企画会社の支払いになるんですか。(松崎)…直接さつき企画と関係ありませんよ。(代理人)関係ないから聞いているんですよ。関係ないのにさつき企画会社の支払いにするため税務署に申告すると、だから支払いを示す資料等をあなたのご自宅と思いますが、送ってくれという手紙を出しているんですが、なぜ出したんですか。(松崎)知りません。分かりません。(代理人)確認ですが、コナのコンドミニアムはあなた個人のものであって、さつき企画とは何の関係もないんですね。(松崎)そうです。(代理人)さつき企画がコナのコンドミニアム関係の費用を負担したことはありますか。(松崎)ないと思います。(代理人)精査したんですか。(松崎)しません。分かりません。(代理人)関係ないから負担していないだろうと思うということですか。(代理人)と思うということです。

松崎氏の妻はコナのコンドミニアムの固定資産税、電気代、電話代等を「さつき企画」で支払わせようとしていたようだ。松崎氏は否定しているが、事実関係は精査していないとのこと。検証すればするほど、組織私物化の疑惑はますます深まってくる！

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年3月17日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合)【No. 99】

JR総連の説明は松崎氏の横領容疑の核心に一切触れず！

これまで詳しく検証してきた松崎氏ほか3名(S氏、Y氏、H氏)に対する業務上横領被疑事件に関し、2005年12月7日にJR総連事務所などへの家宅捜索が行われた。これに対してJR総連は、12月9日に業務上横領容疑を否定しようと記者会見を行い、「国際委員会」名で「警視庁公安部の主張する『業務上横領』容疑の欺瞞 預けた金を返してもらうのがどうして犯罪か？」と題する言い訳を記載した以下の内容のチラシを配付した。

警視庁公安部公安二課は12月7日、日弁連の警告やILOの度重なる勧告を踏みにじってまたしてもJR総連事務所などの大規模な家宅捜索を開始し、大量の組合資料を持ち去りました。当日の夕刊各紙はその容疑を「元幹部数人が、JR総連の内部組織の資金を流用」「組合関連の資金を着服」「JR総連が預かり保管中だった多額の組合資金を、私的に流用」などと報じています。しかし、この警視庁公安部が語る「業務上横領」容疑は、荒唐無稽の言いがかりでしかありません。不法不当な組合弾圧の口実となった「容疑」がいかにでたらめであるかを、以下、事実にもとづいて明らかにします。

■ 引き出したのは個人のお金です

1990年に多くの海外からのゲストを招いて開かれたJR総連第5回定期大会を機に、JR総連とJR東労組などが協力して外国語のできる役職員を中心に国際交流推進委員会を立ち上げました。この組織はその後、国際鉄道安全会議のサポートやポーランド連帯労組との交流、クラブの日本美術技術センターの建設などを支え、JR総連の国際活動の発展に大きく寄与してきました。

この活動を資金面で支えてきたのがJR総連とJR東労組が拠出する国際交流基金でした。この国際交流基金の預金口座から、2000年4月に元JR東労組委員長の松崎明さんが3千万円を引き出し「私的に流用」「着服した」というのが警視庁公安部の主張です。しかしこれはとんでもない言いがかりです。 事実はこちらです。この預金口座には前年11月とその年の2月にあわせて5100万円の入金があるのですが、これは実は松崎さん個人のお金でした。4月に引き出した3千万円は、その預かり金の一部だったのです。 松崎さんのプライバシーにかかわる事柄ではありますが、不当な言いがかりを許さないために、やや立ち入って事情を説明しましょう。松崎さん夫妻は息抜きや執筆活動、友人との交流にあてるため沖縄県国頭郡今帰仁村に住宅を保有していました。1999年に、この住宅を日本鉄道福祉事業協会が研修・休養施設として購入し、その代金を一時的に国際交流基金の口座で預かったのです。そしてその後ハワイに購入した住宅の支払いにあてるため、2000年4月に松崎さんから請求があり、この金の一部を返却したのでした。預けておいた自分の金を返してもらうことが、なんで「業務上横領」になるのでしょうか。言いがかりもいいところです。

問題の3000万円がなぜ松崎氏の「預けた金」と言えるのか？

これまでの検証内容とJR総連の説明とをよく比較いただきたい。沖縄の別荘の建物は「さつき商事」名義であること、別荘購入にあたり松崎氏夫妻の銀行口座等からの金員の出入りはなく東労組の定期預金口座の元利金を原資とする小切手等により複雑な経過で支払われていること、事業協会が別荘を購入した経緯、その代金を国際交流基金で預かった理由など、容疑の核心には一切触れず、3000万円が「預けた金」であることの説明はまったくない。このような言い訳で誰が納得するだろうか。JR総連の説明こそ欺瞞だらけだ。

「検証・JR革マル浸透と組織私物化の実態！」はJR連合ホームページに掲載中！ <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>